



◆◆◆ 11月号 目次 ◆◆◆

芝税務署による確定申告出張相談のお知らせ … 1 p
 消防団教育基礎訓練のお知らせ … 1 p
 東京都島嶼部における法律相談 … 2 p
 平成30年秋季全国火災予防運動実施 … 2 p



平成30年10月13日(土) 保育園運動会

◆世帯と人口(前月比)平成30年11月1日現在

世帯数	173 (2世帯減)	男性	170名(1名減)
		女性	149名(1名減)
		合計	319名(2名減)

◆10月気象データ

気温	平均21.2℃(21.0℃)	雨量	10分最大	22.5mm(23.5mm)
	最高28.4℃(27.5℃)		時間最大	83.5mm(88.5mm)
	最低16.6℃(15.6℃)		総雨量	322.0mm(801.5mm)
湿度	平均89.9%(91.3%)	風速	平均	3.0m/s(3.5m/s)
			最高	32.2m/s(31.8m/s)

◆10月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数(前年数値)	就航率(前年数値)
客船	17日(18日)	53%(58%)
貨物船	4日(4日)	100%(100%)
ヘリコミ	31日(29日)	100%(94%)

◆10月の来島者数・離島者数

	来島者数(前年数値)	離島者数(前年数値)
客船	579名(559名)	435名(560名)
ヘリコミ	260名(219名)	336名(253名)

ごみの分別のお願い

最近、ゴミの分別、出し方に誤りが多くなってきています。誤った出し方は、機械の故障、選別作業員のケガの原因になります。今一度、ゴミの出し方のご確認をお願いいたします。



【お問合せ】総務係 04994-8-2121

御蔵島村消防団教育基礎訓練のお知らせ

12月16日(日)9時～17時で開発総合センター及び港付近におきまして、御蔵島村消防団教育基礎訓練を予定しています。村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



【お問合せ】総務係 04994-8-2121

芝税務署による確定申告出張相談のお知らせ

芝税務署による平成30年分の所得税の確定申告出張相談は、平成31年2月6日(水)、7(木)に開発総合センターにて実施します。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

赤沢地区 農地の耕作希望者募集

赤沢地区のモノレール終着地点付近の山林(約1ha)について、農地利用の貸し出し(有料)を行っています。つきましては、以下のとおり耕作者の募集をいたしますので、耕作ご希望の方はぜひこの機会にお申込みください。

■申込期間

平成30年10月～

■申込方法

御蔵島村赤沢地区使用許可申請に必要事項を記入の上、村役場産業課産業建設係まで提出して下さい。

■申込資格

御蔵島村に住所を有する満18歳以上の方

■募集区画数

御蔵島村に5区画(最小約360㎡～最大約880㎡)

■使用期間

毎年3月末まで(更新あり)

■使用料金

年間10円/㎡



※最低1区画から耕作していただきます。最大の貸し出し区画数は決めていませんが、応募者の人数と各人の希望により決めています。(お一人で複数の区画を耕作することも可能)。また、希望区画が重複した場合には、協議の上、決定いたします。

【お問合せ】産業建設係 04994-8-2121

胃がん検診のご案内

胃がん検診(バリウムによるエックス線撮影)を下記の日程で実施いたします。検診の申込をされました方は、指定の検診時間までにお越しください。

受診当日は、問診票に必要事項をご記入のうえお持ちください。

日時	11月13日(火)・14日(水)
場所	御蔵島診療所
実施機関	中山がん研究所

【お問合せ】民生係 04994-8-2121

感染性胃腸炎にご注意下さい

例年、11月から2月にかけての時期は、保育所や高齢者施設などを中心に腹痛、下痢、嘔吐を主な症状とする「感染性胃腸炎」の集団感染が多数報告されています。今後の流行に備え、以下のポイントにご注意願います。特に、集団感染が危惧される各施設においては、施設の衛生的管理などに注意し対策を行って下さい。

■感染性胃腸炎とは

感染性胃腸炎とは、主にウイルスなどの微生物を原因とする胃腸炎の総称です。原因となるウイルスには、「ノロウイルス」などがあり、主な症状は腹痛・下痢、嘔吐、発熱です。

■対策のポイント

こまめな手洗い、二枚貝の十分な加熱調理、吐物やふん便の適切処理

【お問合せ】東京都福祉保健局 03-5320-4480

防風防鳥網等購入費用援助について

野鳥等の被害でお困りの各農家の方に下記のとおり、防風網、防鳥網等の購入の一部を援助します。ご希望の方は御蔵島村農業協同組合にてご利用下さい。

■対象者

現在御蔵島村に住所を有し、農業を営み希望する方

■受付期間

平成30年11月1日～平成31年1月31日

■取扱場所

御蔵島村農業協同組合

■対象商品

防風網、防鳥網、支柱(イボ竹)、ロープ、防風網止め具、畑用トンネル(サンサンネット)、支柱(ダンポール)

■援助について

資材購入金額の3分の2とし、一農家あたり2万円を上限に援助する。

【お問合せ】産業建設係 04994-8-2121



東京都島嶼部における法律相談

第二東京弁護士会法律相談センター（以下法律センター）が実施する、東京都島嶼部のみなさまを対象とした法律相談の実施が確定しましたのでお知らせします。相談料は無料ですので、この機会にぜひご利用ください。

■相談実施日時

平成30年11月26日、12月21日、平成31年1月25日、2月22日、3月22日（全て金曜日）
※午前10時～正午まで（1件20分程度）

■予約方法

①相談をご希望の方は、あらかじめ法律相談センターに電話で予約をしてください。

・予約電話番号：03-3592-1855

※受付時間：平日9:15～17:15（相談日の前日15時までに電話連絡してください）

②空き状況等を調べ、予約を受け付けます。予約が済みましたら、申込用紙を相談希望者へFAXで送付します。

③申込用紙を受け取った相談希望者は所定の事項を記入し、相談予定日の2日前までに法律相談センターへFAXで返送してください。

・FAX番号：03-3581-3337

④相談希望者は、法律相談センターで確認した予約日時に電話をして担当弁護士とご相談ください。

・相談当日電話番号：03-3581-2407



【お問合せ】第二東京弁護士会法律相談課
03-3592-1855

裁判員制度

～まもなく名簿記載通知を発送します～

裁判員制度は、平成21年5月21日から施行され、平成29年には、5536人の方が裁判員として裁判に参加されています。

国民の皆さまの積極的な参加により、裁判員制度は円滑に実施されています。裁判員制度は、国民の皆さまのご協力なしには成り立たない制度ですので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

■裁判員候補者名簿記載通知について

平成31年（2019年）の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。ただし、対象者は平成31年（2019年）1月1日時点で20歳以上の方に限られます。この通知は、来年2月ごろからの約1年間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

■裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿をもとに、全国の地方裁判所で作成されます。

■裁判員制度ウェブサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

アイランダー2018のお知らせ

アイランダーとは、日本全国の島々が一体となって島のもつ自然・歴史・文化・生活などのすばらしさをアピールし交流人口の拡大や離島地域の活性化に資する目的で行われる「離島」と「都市」との交流イベントです。

当日は、島の特産品の販売や伝統芸能をはじめとする島の魅力を発信するステージなどが設けられています。

■日時

11月17日（土）11:00～19:00
18日（日）10:00～17:00

■会場

池袋サンシャインシティ文化会館 3階展示ホールC

【お問合せ】アイランダー2018実行委員
03-6404-9002（当日03-3989-3532）

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組を強化するため、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施いたします。

■実施日時

11月12日（月）～18日（日）
8:30～19:00（月～金）
10:00～17:00（土・日）

■「女性の人権ホットライン」電話番号

0570-070-810（全国共通番号）



【お問合せ】東京法務局人権擁護部第二課
03-5213-1234

平成30年秋季全国火災予防運動実施 <忘れてない？サイフにスマホに火の確認>

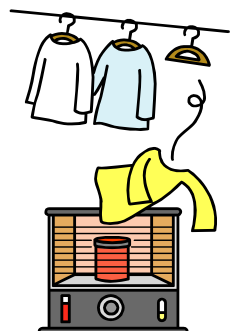
平成30年11月9日（金）から15日（木）まで、秋季全国火災予防運動を実施します。本年度は住宅防火対策の推進等を重点目標としています。

■住宅防火 いのちを守る7つのポイント（3つの習慣・4つの対策）

<3つの習慣>①寝たばこは、絶対やめる。②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

<4つの対策>①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。②寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【お問合せ】総務係 04994-8-2121



「ねんきん月間」及び「年金の日」のお知らせ

日本年金機構では、11月を「ねんきん月間」と位置づけ、国民の皆様にも公的年金制度を身近に感じていただき、公的年金制度に対する理解を深めていただくことを目的としています。また、厚生労働省では、“国民一人ひとり、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らす日”として、平成26年度から毎年11月30日（いいみらい）を年金の日としています。



■「ねんきんネット」ホームページ http://www.nenkin.go.jp/n_net/

夜間人権ホットライン

12月4日～10日の人権週間にあたり夜間「電話法律相談」を実施します。人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話でご相談をお受けします。個人の秘密は厳守します。ぜひご相談ください。

■相談日時 平成30年12月6日（木）

17:00～20:00

■相談電話 03-6722-0127

※1人あたり10分程度、
相談無料



【お問合せ】公益財団法人 東京都人権啓発センター
03-6722-0124

「税を考える週間」のお知らせ

11月11日～17日までの一週間は「税を考える週間」です。今年度のテーマは「ともに！未来へ！地方税！」です。下記の国税庁ホームページにおいて租税の役割や国税庁の取組について情報提供を行っております。

■国税庁ホームページ

<https://www.nta.go.jp>

ご存知ですか？無期転換ルール 東京労働局からのお知らせ

有期契約（1年更新など）であっても、契約が5年を超えて反復更新された場合には、働く側の希望により、期間の定めのない契約に転換するルール（無期転換ルール）が定められています。

このルールは、労働契約法第18条で定められていますが、法の施行から5年が経過した本年4月以降、本格的に無期転換ルールの運用が始まりました。有期契約の従業員から無期転換の申し込みがあった場合には、円滑な転換をお願いします。

詳細は、「有期契約労働者の無期転換ポータルサイト（<http://muki.mhlw.go.jp>）」（※「無期転換サイト」と検索）をご覧ください。東京労働局までお問合せ下さい。

【お問合せ】東京労働局雇用環境・均等部指導課

労働契約法担当 03-3512-1611

または総合労働相談コーナー 03-3512-1608

東京都自立支援協議会セミナー開催

「地域移行・地域生活のリアルとハウツー～障がいのある人が地域で安心して暮らすために～」をテーマに、東京都自立支援協議会セミナー（第23回東京都障害者福祉交流セミナー）を開催します。当日は、講演会やパネルディスカッション等を予定しています。

■日時

平成30年12月12日（水）13:30～16:30

※受付開始12:30～

■会場

練馬区立区民・産業プラザCoconeri（ココネリ）ホール

■定員

500名（応募多数の場合は抽選）

■申し込み

11月20日（火）までに、所定の申込書（福祉保健局ホームページで入手）をFAXでお送りください。

・福祉保健局ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.jp/shinsho/jiritsushienkyougikai/dai5ki/30nendo/30seminar.html>

・FAX番号03-3235-2957

【お問合せ】心身障害者センター地域支援課

03-3235-2952

11月保健師等来島日程

11月19日（月）～21日（水） 理学療法士（リハビリ）

11月 8日（木）～10日（土） 青木保健師、幡野保健師

【お問合せ】民生係 04994-8-2121

お詫びと訂正

広報みくら10月号1ページ記載の「平成29年度主な事業」のお知らせ中、まえだいろ住宅測量設計の金額に誤りがありましたので、下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。

誤：3,430,400（千円）

正：3,430（千円）

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

11月の来庁予定者

日	来庁者	目的
2～3	行政部部長	視察
14～15	審理員	視察
26～28	支庁ほか	視察
27～28	市町村課	監査
29	市町村課	監査

島民カレンダー

平成30年 11月 <霜月>						
日	月	火	水	木	金	土
28	29	30 第1回インフルエンザ予防接種 (~11月2日)	31	1	2	3 文化の日 害鳥駆除
4	5 産婦人科検診 (~6日)	6	7 立冬	8 新月	9	10 歯科診療(~14日)
11 村民運動会	12	13 胃がん検診 (~14日)	14	15 七五三	16	17
18	19	20	21	22 小雪	23 満月 勤労感謝の日	24
25	26 小児科診療 (~27日)	27	28 小中学校マラソン 大会	29 第2回インフルエンザ予防接種 (~30日)	30	1

平成30年 12月 <師走>						
日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	30	1
2	3	4	5	6	7 新月 大雪	8 歯科診療(~12日)
9	10	11	12	13 定例村議会	14 保育園 おたのしみ会	15
16	17	18	19	20	21	22 冬至
23 満月 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5

今月の行事（11月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆11月3日 文化の日

自由と平和を愛し、文化をすすめることを目的とした国民の祝日のひとつで、日本国憲法が公布された日です。なお、日本国憲法が施行された日は5月3日で、憲法記念日として国民の祝日となっています。

◆11月7日頃 立冬

この日から立春の前日までが、暦の上での冬です。日脚も短くなり、冬の気配も感じられるようになって、「冬立つ」ともいいます。近畿・関東では木枯らしが吹き出す頃です。

◆11月15日 七五三

子どもの成長と幸せを願い、神様にお祈りと感謝をする日です。

かつて御蔵島村では、子どもが7歳と3歳になると神社に参拝するだけでなく、早朝から餅をついて村中に配ったり、コウシャンバアと呼ばれる産婆の家に挨拶に行ったり、また自宅に戻って皆で踊ったりするなどにぎやかにお祝いをしました。現在は富賀神社に参拝をするだけとなりましたが、お祝いは盛大に行われます。『御蔵島島史』より

◆11月22日頃 小雪

わずかながら雪が降り始める頃。本格的な冬の到来がすぐそこに感じられる時季です。

寒い地方では雪が山の頂を覆い始めます。

◆11月23日 勤労感謝の日

勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあうことを目的とした国民の祝日のひとつです。

戦前の「新嘗祭(にいなめさい・しんじょうさい)」が、戦後に「勤労感謝の日」へと改められました。

■ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■し尿処理作業日

収集の要望がありましたら、随時対応します。